

県央ブロックごみ処理施設整備候補地 第2回住民説明会の開催結果

- 1 開催日時 平成29年10月17日(火) 19時00分から20時35分
- 2 開催場所 盛岡市立土淵地区活動センター 第1集会室
- 3 出席者
 - (1) 住民 47名
 - (2) 報道機関 2社
 - (3) 協議会 9名(菅原事務局長, 櫻次長, 森田主幹, 畠山副主幹, 高橋室長, 阿部主査, 高橋主査, 木村主任, 日本環境衛生センター[池本氏, 溝田氏])
市街地整備課 2名(小笠原副主幹, 宮田主査)
- 4 会議概要
 - (1) 開会
櫻次長により開会及び司会進行
 - (2) あいさつ
菅原事務局長からあいさつ
 - (3) 説明
高橋室長から「県央ブロックごみ処理施設の整備について」を説明
高橋主査から「Q&A(車両の増加について前回資料との違いなど)」を説明
日本環境衛生センター溝田氏より「廃棄物エネルギー利活用について」を説明
 - (4) 質疑(質問者7名, 質問・意見数21件)

発言者・回答者	発言内容
① A	1 あの場合は借金が残っているはずだが、借金10億円はどうなるのか。誰が払うのか。
→市街地整備課 宮田主査	1 実際は13億になる。債権放棄をお願いしている。この事業は借金のことは別の事業になる。地権者が払うことにはならないし、法人格である組合には財産はない。弁護士にも相談したものであり、ごみ処理施設建設の話は借金とは別のことである。
② B	2 このことは地権者には伝わっていないということか。
→宮田主査	2 何回も説明している。認可取り消し前も確認をしている。
③ C	3 説明会はしており、知らない人は出席していない人である。

→宮田主査	3 今はその問題ではなく別の話しと理解していただきたい。
C	4 エネルギーの利活用の話は、候補地が決定してからの話なのか。
→高橋室長	4 地元の御要望があれば一緒に考えていきたい。候補地決定の前にこの地域にはこういう要望があると言ったような話をお聞きしたい。
C	5 要望の内容が決定要件の一つになるということか。
→高橋室長	5 住民の理解が重要であると考えており、その上で利活用を含めて話し合いを行っていきたい。
A	6 前潟，上厨川だけでなく，他の地域には説明しなくていいのか。
→森田主幹	6 今は一番近い地元で開催させていただいているが，土淵エリアでの説明が必要，重要であると考えている。日程は決まっていないが，説明会を開催したい。
④ D	7 焼却をした後の処理はどうなるのか。どこにも持って行けずにそのまま積んで置くとか，雫石川に流すとかではないし。聞かせていただきたい。
→森田主幹	7 焼却後の焼却灰については持ち込まれた廃棄物の量に応じて，それぞれの現在の最終処分場に戻し，それぞれが管理することになっている。残渣をそのまま置くということは決していない。また，災害時はごみが集中することが想定され，そのような有事の際は8市町だけでなく他のブロックに協力，対応してもらおう。その場合は一時的に仮置き，分別をし，焼却などの適正処理なども考えられる。
D	8 今までもそれぞれに持って行ってもらっているのか。
→森田主幹	8 それぞれの市町，一部事務組合でそれぞれ焼却施設があり，最終処分場を持っているのでそれぞれで管理している。
A	9 岩手牛乳とか，近隣の企業には案内しているのか。
→高橋室長	9 岩手牛乳さんは地権者でもあるので案内はさせていただいている。近隣の企業に対しては今後説明することを考えている。
⑤ E	10 要望が出ていると見たが，地元の住民は全く知らされていない。3月の町内会の総会でもその話はなかった。4月に懇話会のまちづくりに参加するという回覧があったが実際何もわからない。要望書の内容についてはオープンにならないのか。内容を知りたい。中身が不透明である。施設よりもそれに非常に不安を感じる。
→高橋室長	10 平成28年度に整備候補地検討組織である検討委員会で8月頃に候補地情報提供依頼を求めた際，地元の方から情報提供があり，そ

	<p>れを踏まえて候補地選定の中で検討し候補地となった。情報提供があったとだけ公表している。今年になり、要望としてこの土地をまちづくり土地利用、振興を進めていくと自治会と懇話会から頂いている。</p>
E	<p>11 その内容、具体的にはどのようなものか。町内会なのか。懇話会なのか。地元の間が知らないのに何故要望書が出ているのか。</p> <p>12 また、今回示したエネルギー利活用の説明で使用了資料はいつオープンになったものなのか。</p>
→高橋室長	<p>12 10月13日都南工業団地での説明会でオープンになった資料である。</p>
E	<p>13 9月24日の「盛岡インター周辺の土地利用と振興に関する懇談会」の資料と同じに見える。出来レースなのか。</p>
→宮田主査	<p>13 9月24日の資料を作成したのは私である。旧国道46号線の南側、荒れていて入れない場所をごみ処理施設と振興策、北側は家や事務所があり耕作できないので開発行為をする。誰もがそう考えるものだと思う。こちらの資料はマル印で示しているが、私が作った資料はもっと具体的だったはず。</p>
→菅原事務局長	<p>11 要望の件ですが、平成28年8月に情報提供があったこと、市のまちづくり懇談会で出されていた部分、先日の懇話会主催の懇談会でこちらの職員も出席させていただき、その場でまた、前々から出ていた話などを要望として、資料にもそれを含めている。</p>
E	<p>14 地域でもごく一部からのイメージがある。住民同意を得るのは無理なのでは。</p>
→菅原事務局長	<p>14 500m圏内にある2つの町内会を対象にしている。足りないところは何度でも繰り返し聞いていただきたいと考えている。聞いていただいた結果として判断していただきたいと考えている。</p>
⑥F	<p>15 500m圏内とは説明会の対象地と考えていいのか。</p>
→高橋室長	<p>15 説明会を用意するに当たり、県の通知があり、焼却施設は300m、最終処分場は500mという基準が示されている。それを参考に500m圏内に町内会が属するところを対象としているが、これは最初の段階と考えており、今後は土淵地区全体でと検討させていただいている。</p>
F	<p>16 今の回答だとごみ焼却施設は300mではないのか。1か所に決まったら1km、2kmと増えるのか。</p>

→高橋室長	16 県の基準は参考とさせていただいたもの。環境影響評価などさまざまな環境の調査などを行い、その場合には影響のあるところには何度も説明をすることになる。その時はもっと広い範囲になると考えている。
F	17 では、滝沢市や太田方面とかも含まれることになるのか。
→森田主幹	17 環境が及ぶのはどこまでかを把握し、影響があるところには行うという視点を持っている。考えの基本は県の基準を用いたが、これが全てではないと考えている。まちづくり部分を含めて、と考えている。機会をとらえて皆様と、と思っている。
F	18 説明会の他に資料を配布する考えはないのか。
→森田主幹	18 まずは地元を優先に説明させていただいている。多くの方に知っていただく、内容を周知していくためにまとめたチラシを配布することは有効であると考えている。提言いただいたことを、取り入れて周知していきたい。
F	19 必要であるか必要でないかの視点で、是非早めに出すということの基本にしていきたい。
→森田主幹	19 チラシの配布については必要であると判断したい。
D	20 灰のことを聞きたい。燃えたところで管理ということだが、盛岡が一番大きい。灰はどうなるのか。どこもなくてここに置きます、になるのではないかと心配だ。
→森田主幹	20 8市町のごみを1か所のごみ焼却施設で焼却する。そこで8市町分の灰が出る。8市町分のそれぞれの割合で灰を分けて8市町に戻す仕組みとなる。全てが盛岡での処理となることではなく、また、盛岡市の最終処分場は岩泉街道沿い、玉山地域との境付近にリサイクルセンターがあり、その中にある。
⑦G	21 この辺の商業地域になってきたのに、環境問題やにおいによってその企業が撤退するのではないかと心配だ。そこはどうなのか。
→日環センター 池本氏	21 一般的なお話をさせていただく。このような施設を作る場合には、敷地境界でにおいのレベルという制約をかけており、満足するように施設を作っていく。そのための方策として臭気を外に出さない、場内の空気を燃焼脱臭でにおいを消す、エアカーテンなどの対策が有効だというのが全国的知見で分かっており、新しい施設ではそういうものを採用したものとなっている。また運営後にもそのような意見を取り入れて対策をしていくということで、一般的に行わ

	れているので、そのようなご心配には対処していけるものと考えている。
→櫻次長	本日は終了とさせていただきます。

(5) 閉会

以上